

(令和7年12月 署長あいさつ)

皆様こんにちは。

今年も残り1か月となり、冬本番を迎える時期となりました。降雪等による凍結で、特に朝晩はアイスパーンによる交通事故が多発しております。先日「冬道 じわーっとおたる運動」の啓発が行われ、小樽桜陽高等学校の書道部の皆さんによる「書道パフォーマンス」や北海道警察音楽隊のコンサートも実施されました。冬期間は、「急」の付くハンドル操作やブレーキ等を行わず、車間距離を広く取って、ゆとりを持った運転を心掛けていただきたいと思います。

もちろん、下記のとおり、「飲酒運転」は絶対に止めてください。

(お知らせ)

1 飲酒運転の根絶

飲む前に 車じゃないよね? 再確認

(1) 飲酒運転は悪質な犯罪! です。

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険を高めます。

一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

また、二日酔いでの運転も「飲酒運転」になりますので、アルコールチェッカーなどを使用して身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

(2) 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象! です。

飲酒運転は、運転者だけでなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか。車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

(3) 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止! しましょう。

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合は、あらかじめお酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。お酒を提供する飲食店では「来店客が車で来ていないか」、車で来ている場合は「ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防ぎましょう。

(4) 飲酒運転情報の提供をしてください!

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するために「飲酒運転ゼロボックス」による飲酒運転情報や、飲酒運転根絶に向けたアイデアを受け付けておりますので、皆様のご協力をお願いします。

